平成25年６月17日

各　　位

会　社　名　テックファーム株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　千原　信悟
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号　３６２５）
問 合 せ 先　取 締 役　ＣＦＯ　永守　秀章
（TEL. ０３－３２００－２０１２）

# 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年６月17日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式１株を100株に分割するとともに、100株を１単元とする単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成25年７月31日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき100株の割合で分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

基準日の発行済株式総数が、平成25年６月17日現在の発行済株式総数と同じであると仮定した場合、次のとおりとなります。

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 31,900株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 3,158,100株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 3,190,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 8,500,000株 |

（３）分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 平成25年７月16日（火） |
| 基準日 | 平成25年７月31日（水） |
| 効力発生日 | 平成25年８月１日（木） |

（４）新株予約権の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を効力発生日以降、以下のとおり調整いたします。

| | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|---|---|---|
| 第１回新株予約権 | 50,000 円 | 500 円 |
| 第４回新株予約権 | 74,146 円 | 742 円 |

（５）資本金額の変動

今回の株式分割に伴う当社資本金の額の変動はありません。

３．単元株制度の採用

（１）採用する単元株の数

平成 25 年８月１日（木）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

（２）効力発生日

平成 25 年８月１日（木）

※上記の単元株制度の採用に伴い、平成 25 年７月 29 日（月）をもって、東京証券取引所における売買単位も１株から 100 株に変更されます。

４．定款の一部変更

（１）変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第２項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年８月１日（木）をもって当社定款の一部を変更いたします。

① 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更いたします。

② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第８条（単元株式数）を新設いたします。

③ 現行定款第８条以下の条数を各１条繰下げいたします。

④ 第６条の変更及び第８条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

（２）変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第２章　株　式 | 第２章　株　式 |
| （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、85,000株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、8,500,000株とする。 |
| （自己株式の取得）<br>第７条　（条文省略） | （自己株式の取得）<br>第７条　（現行どおり） |
| （新設） | （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 |
| 第８条～第44条　（条文省略） | 第９条～第45条　（現行どおり） |
| （新設） | 附則<br>第６条の変更及び第８条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げは、平成25年８月１日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は第６条及び第８条の効力発生後これを削除する。 |

５．その他

今回の株式分割は、平成 25 年８月１日を効力発生日としておりますので、平成 25 年７月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以　上